

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農村整備課	野口 和弘
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)	農業経営課、森林整備室	
事業群名	② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 8,419,478	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)										(取組項目)	
人・農地・産地プランの実現に向けた農地の基盤整備、水田の汎用化、農地中間管理事業の活用等による農地利用集積、荒廃農地の利活用を推進します。また、森林施業の集約化により生産基盤を強化します。										i)大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化 ii)担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化	
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析	
	農地の基盤整備面積	目標値①	/	17,741ha	17,862ha	17,981ha	18,106ha	18,224ha	18,224ha (R7)	農地の基盤整備面積は、合意形成が整った地域から計画的に着手している。令和3年度は、工事入札の不調・不発により工事着手時期が遅延したため年度内整備面積が減となり目標を達成できなかったが、農地の基盤整備は着実に進んでおり、農業経営の安定、体質強化に繋がっている。 「担い手への農地集積面積」については、産業の担い手への農地集積・集約を加速化させるため、平成26年度から農地中間管理事業が開始され、8年間取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は平成25年度の18,396haから令和3年度には20,804haの実績となった。 令和4年度は、人・農地プランが実質化された地域において、将来方針に位置付けられた担い手に対し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進する。 「素材生産量」は、輸入材の入荷量が減少したことにより国産材の需要が高まり、令和3年度は170,023m ³ となった。 令和7年度目標200,000m ³ の達成に向け、引き続き、森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上、新規林業担い手の確保・育成、主伐・再造林対策などに取り組む。	
		実績値②	17,361ha (H30)	17,694ha	/	/	/	/	/		
達成率②/①		/	99%	/	/	/	/	/	やや遅れ		
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析	
	担い手への農地集積面積	目標値①	/	19,664ha	20,148ha	20,632ha	21,116ha	21,600ha	21,600ha (R7)	農地の基盤整備面積は、合意形成が整った地域から計画的に着手している。令和3年度は、工事入札の不調・不発により工事着手時期が遅延したため年度内整備面積が減となり目標を達成できなかったが、農地の基盤整備は着実に進んでおり、農業経営の安定、体質強化に繋がっている。 「担い手への農地集積面積」については、産業の担い手への農地集積・集約を加速化させるため、平成26年度から農地中間管理事業が開始され、8年間取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は平成25年度の18,396haから令和3年度には20,804haの実績となった。 令和4年度は、人・農地プランが実質化された地域において、将来方針に位置付けられた担い手に対し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進する。 「素材生産量」は、輸入材の入荷量が減少したことにより国産材の需要が高まり、令和3年度は170,023m ³ となった。 令和7年度目標200,000m ³ の達成に向け、引き続き、森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上、新規林業担い手の確保・育成、主伐・再造林対策などに取り組む。	
		実績値②	19,448ha (H30)	20,804ha	/	/	/	/	/		
達成率②/①		/	105%	/	/	/	/	/	順調		
その他関連指標	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析	
	素材生産量	目標値①	/	168,000m ³	176,000m ³	184,000m ³	192,000m ³	200,000m ³	200,000m ³ (R7)	農地の基盤整備面積は、合意形成が整った地域から計画的に着手している。令和3年度は、工事入札の不調・不発により工事着手時期が遅延したため年度内整備面積が減となり目標を達成できなかったが、農地の基盤整備は着実に進んでおり、農業経営の安定、体質強化に繋がっている。 「担い手への農地集積面積」については、産業の担い手への農地集積・集約を加速化させるため、平成26年度から農地中間管理事業が開始され、8年間取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は平成25年度の18,396haから令和3年度には20,804haの実績となった。 令和4年度は、人・農地プランが実質化された地域において、将来方針に位置付けられた担い手に対し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進する。 「素材生産量」は、輸入材の入荷量が減少したことにより国産材の需要が高まり、令和3年度は170,023m ³ となった。 令和7年度目標200,000m ³ の達成に向け、引き続き、森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上、新規林業担い手の確保・育成、主伐・再造林対策などに取り組む。	
		実績値②	144,086m ³ (H30)	170,023m ³	/	/	/	/	/		
達成率②/①		/	101%	/	/	/	/	/	順調		

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 (令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和3年度事業の成果等
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績	達成率	
				R3実績					R3目標	R3実績		
				R4計画					R4目標	R4実績		
事業実施の根拠法令等			事業対象									
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量 の余地がない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	担い手育成畑地帯総合整備事業(公共)	4,132,171	496,529	—	畑作農業経営の体質強化のため、区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水等の整備と併せて、担い手の育成・支援を一体的に行った。	【活動指標】 整備面積(ha)	128	51	39%	●事業の成果 ・畑地の区画整理などの基盤整備を行い、農業経営の体質強化を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・指標目標値を下回ったものの、事業実施により狭小な農地は大区画化され、農業経営の体質強化に寄与している。
				4,647,371	93,110	—			101	60	59%	
				4,776,606	11,619	—			87	/	/	
				土地改良法、畑地帯総合整備事業実施要綱					【成果指標】	100	68	
—				農地の基盤整備面積の達成率(%)				19	11	57%		
農村整備課				農業者				37	/	/		

取組項目 i	2	経営体育成基盤整備事業(公共)	1,596,529	260	—	水田地域において、区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水、農地保全等の整備と併せて、担い手の育成・支援を一体的に行った。	【活動指標】	19	45	236%	●事業の成果 ・水田の区画整理などの基盤整備を行い、農業経営の体質強化を図った			
			1,652,114	14,017	—			【成果指標】	16	13		81%		
			1,618,184	6,813	—				100	330		330%		
		土地改良法、経営体育成基盤整備事業実施要綱			農業者			農地の基盤整備面積の達成率(%)	17	13		76%		
		—						53						
	農村整備課			—	—	○								
	3	農業基盤整備促進事業(団体営)	191,010	35	1,564	農地の排水改善を図るための暗渠排水など簡易な農地整備を実施した。県は、事業主体である市町等に事業費の一部を補助した。	【活動指標】 R2:簡易な農地整備に係る工事費(千円)	196,961	200,535	101%		●事業の成果 ・農業用排水施設等の整備を実施し、農業経営の体質強化を図った。		
			132,916	2,321	1,558			R3-整備着手地区数(箇所)	10	11			110%	
			259,470	1,495	1,564				8					
		農業基盤整備促進事業実施要綱、農地耕作条件改善事業実施要綱			市町、農業者			【成果指標】	154	151			96%	
H23-			整備面積(ha)	80				74	92%					
農村整備課			—	—	—	52								
取組項目 ii	○	林業成長産業化総合対策事業	12,036	0	3,912	高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援し、搬出間伐の実施を促進した。	【活動指標】	5	4	80%	●事業の成果 ・搬出間伐の実施、高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援することにより、生産コストの縮減を図り、搬出間伐を推進した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・効率的な搬出間伐を実施することで、単位当たり収量の増大を図り、素材生産量の増加へ寄与した。			
			89,524	0	3,895			事業説明会開催回数(回)	5	4			80%	
			43,122	0	3,841				4					
		森林法第193条			森林所有者、森林組合、林業事業者等			【成果指標】	2,500	604			24%	
		—						搬出間伐実施面積(ha)	2,218	1,707		76%		
	森林整備室			—	—	○	2,267							
	○	農地中間管理機構事業促進対策費	161,735	37,116	7,824	農地中間管理事業の実施主体である(公財)長崎県農業振興公社の運営費を助成した。また、農地の出し手に対する支援として機構集積協力を交付した。	【活動指標】	21	21	100%		●事業の成果 ・農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は前年度20,096haより708ha増加して20,804haとなり、目標値を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定農業者の規模拡大や新規就農者への農地集積に寄与した。		
			206,704	37,601	7,790			市町への推進活動(回)	21	21			100%	
			214,769	42,352	7,681				21					
		農地中間管理事業の推進に関する法律			認定農業者等担い手、長崎県農業振興公社			【成果指標】	26,400	23,920			90%	
		H26-						担い手への農地集積面積(ha)	19,664	20,804			105%	
	農業経営課			—	—	—	20,148							
	6	造林事業費(公共)	1,086,546	327	31,766	水源のかん養、県土の保全や地球温暖化の防止、野生生物の保全など、森林の有する公益的機能の高度発揮と地域林業の振興を図る森林整備を支援した。	【活動指標】	1,350	705	52%			●事業の成果 ・搬出間伐を中心とした素材生産の実施に補助を行うことにより、素材生産量の増加に寄与するとともに、森林が有する公益的機能の維持が図られた。	
			1,491,201	264	31,628			当事業による整備森林面積(ha)	1,866	645				35%
			1,561,479	202	31,185				1,350					
森林法第193条			市町、森林所有者、森林組合、林業事業者等	【成果指標】	2,500			1,604	64%					
—				搬出間伐実施面積(ha)	2,218			1,707	76%					
森林整備室			—	—	○	2,267								
7	林道事業費(公共)	410,770	4,010	38,338	森林の有する多面的な機能のうち、水土保全及び木材生産機能の高い森林について、その機能を効率的に発揮させるための基盤となる林道・林業専用道の開設事業を支援した。	【活動指標】	7	8	114%	●事業の成果 ・林道・林業専用道の整備により、素材生産量や森林整備の生産コストの縮減を図った。				
		145,914	15,410	38,171			路線数(路線)	7	7		100%			
		217,900	4,740	37,637				7						
	森林法第193条			県、市町			【成果指標】	1,486.8	1,385.2		93%			
	—						林道整備全体の整備延長(km)	1,519.0	1,388.6		91%			
森林整備室			—	—	○	1,521.8								

取組項目 ii	8	ながさき森林づくり林道整備事業	4,248	0	1,565	森林の有する多面的な機能を高度に発揮させるため、小規模等で国庫補助の対象とならない森林地域において、森林整備の基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行なう市町等に対し支援した。	【活動指標】	929	460	49%	●事業の成果 ・本事業は、森林整備や木材生産のための基盤整備事業であり、国庫補助対象とならない2路線の改良工事を実施し素材生産量や森林整備の増加につなげた。	
			2,496	0	1,558		当事業による林道整備延長(m)	450	272	60%		
			2,407	0	1,537		【成果指標】	1,486.8	1,385.2	93%		
		ながさき森林づくり林道整備事業実施基準			林道整備全体の整備延長(km)		1,519.0	1,388.6	91%			
		H19-森林整備室			—		—	—	市町	1,521.8		
	9	主伐・再造林推進対策事業	40,655	10,166	0	搬出間伐より生産性の高い主伐(収穫期に達した人工林を全面的に伐採・収穫すること)による木材生産量の増大を図るとともに、主伐後の再造林による森林資源構成の適正化と持続可能な林業経営を図るため、森林地理情報システムを活用して、木材の搬出条件(林道から距離や傾斜)や地力等から主伐・再造林に適した森林を抽出して重点的に事業を推進した。	【活動指標】	5	1	20%	●事業の成果 ・林業事業者に対する事業説明会等により、主伐(皆伐)・再造林の推進を行い、その結果として少花粉苗の植栽18.84ha、普通苗の植栽15.98ha、合計34.82haの再造林の実施を支援した。 ・再造林には所有者負担が必要となるが、負担の了解を得られない場合があり、主伐再造林実施面積は目標を下回った。しかし、森林資源の循環利用及び持続的な林業経営を図るため、主伐・再造林適地における林業事業者の計画的な主伐・再造林に対する取組への意識付けを行うことができた。	
			45,921	12,961	779		R2.3:事業説明会開催回数(回)	2	2	100%		
			108,843	37,187	2,305		R4-:森林経営計画での主伐の面積(ha)	85				
			森林法第193条				【成果指標】	180	59.33	32%		
		H30-R7			R2.3:皆伐再造林実施面積(ha)		65	34.82	53%			
	森林整備室			—	—	○	森林所有者、森林組合、林業事業者等	R4-:多様な森林づくりのための再造林面積(ha)	61			
	10	農地集積・集約化総合整備事業費	5,117	5,117	3,912	荒廃農地の利用者の掘り起こしや地権者とのマッチングの推進、荒廃農地の解消の啓発活動を実施するとともに、農地中間管理事業や農地耕作条件改善事業等を活用して条件整備を推進し、荒廃農地の解消を支援した。	【活動指標】	R2:市町推進体制の確立(市町数)	21	21	100%	●事業の成果 ・市町担当者会議や個別フォローアップを実施し、荒廃農地の利用意向者の掘り起こしやマッチング等の指導・助言、条件整備事業の推進等を実施した結果、荒廃農地解消が図られた。
			5,317	5,317	2,337		R3-:市町への推進活動(回)	8	21	262%		
			10,893	5,893	2,304		【成果指標】	R2:耕作放棄地解消面積(ha)	535	343	64%	
			長崎県農地集積・集約化総合整備事業実施要領				R3-:荒廃農地(再生可能な農地)の解消(ha)	380	383	100%		
		R元-5			荒廃農地を解消し、規模拡大を図る担い手や復旧活動を支援する活動組織	380						
		農業経営課			—	—	—					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の基盤整備は、R3目標(17,741ha)に対して実績(17,694ha)は下回ったが、担い手農家への農地集積等により、農業経営の体質強化に確実に寄与している。 今後も必要な予算を確保しつつ、早期の工事発注を図るなどして目標達成に向けた取組を行っていくが、中山間地域で傾斜地が多い地形上の制約があるなか計画的に整備を行っていくため、工事入札の不調・不落対策を講じていく必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の基盤整備に重点的な予算配分を行いつつ、工事発注ロットの拡大や複数年契約を活用するなどして課題解決に努めていく。
<p>ii 担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平場の使い勝手の良い農地や土地改良区等話し合いの基盤がある地域の集積は一定進んできたが、担い手が高齢化・減少する中で、特に中山間地域においては、農地の耕作条件が悪いことに加え、担い手が不足していることから、集積が遅れている。 林業事業者による年間計画としては目標以上の計画量があるが、精度が低く正確な分析ができていないため計画通りに森林整備事業が進められていない。搬出間伐による木材生産量の増加が鈍化しつつあるため、主伐量を増やす必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの実質化が概ね完了しており、将来方針の中に「農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化」を位置付けた集落については、プランの実現に向けて担い手に農地を集積するための農地中間管理事業の活用や農地の条件整備の実施等、集落での話し合いや取り組みを支援し、産地づくりや担い手育成、農地の集積・集約化を推進する。 計画的な森林整備事業の実施に向けて、林業事業者への計画作成指導及び進捗管理の強化を図る。 令和4年度から未来へつなぐ多様な森林づくり事業を新設した。再造林及び保育作業への助成を厚く行い、主伐再造林を実施しやすい環境を整備する。また、実施に当たり林業事業者へのPRとフォローアップを行う。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i		3	農業基盤整備促進事業(団体営) H23- 農村整備課	農地の基盤整備は、水田の汎用化や畑地化の推進に迅速に対応するもので、担い手からのニーズも高まっていることから、農業経営の体質強化、産地の維持・拡大のために関係機関との連携を強化し効果的な整備を進めていく。	②	農業の競争力を強化するためには、狭小不整形な農地の区画拡大や暗渠排水整備等により耕作条件を改善し、担い手への農地集積・集約化、高付加価値化が重要であることから、市町や農地中間管理機構と連携し、地域の実情に応じた整備を支援する。	改善
取組項目 ii	○	5	農地中間管理機構事業促進対策費 H26- 農業経営課	遊休農地解消緊急対策事業を活用し、農地バンクが遊休農地を借り受け、簡易な整備を行った上で、担い手に農地集積・集約化する取組を支援する。 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業を活用し、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる者を位置づけた人・農地プランの策定に必要な取組を支援する。	⑧	農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、農地の貸借が農地中間管理事業へ一本化され、貸借に係る書類チェック及びシステム入力件数が大幅に増え、また農地売買に係る事務が新たに追加されるため、農地バンクの体制の強化を図る。 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、新規就農者のための農地を事前に確保して保全管理をしておくことで、就農に係る初期負担を軽減させる支援を行う。	拡充
		8	ながさき森林づくり林道整備事業 H19- 森林整備室	既設林道の改良(法面保護、排水対策、路面改良)を中心に整備を行うこととし、搬出間伐を中心とした森林整備事業を推進する。	⑧	森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上には路網整備が重要であることから、国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、林道管理者である市町と現地調査を実施するなど連携を強化し、改良の必要な林道整備を支援する。	改善

取組 項目 ii	10	農地集積・集約化総合 整備事業費	「農山漁村振興交付金(最適土地利用対策)」を活用して再生可能な 荒廃農地等の条件整備支援対象に植林を拡充した。	⑧	「農山漁村振興交付金(最適土地利用対策)」において水路補修、鳥獣緩衝帯の 整備、加工販売施設の整備等にかかる費用も新たに支援する。	改善
		R元-5				
		農業経営課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点